

食流機構

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構
<https://www.ofsi.or.jp/>

2023

11 月号

No.335

OFSI

I N D E X

- 巻頭言 ②
- <厚生労働省> 業務改善助成金制度の拡充 ④
- <農林水産省> 適正な価格形成に関する協議会第1回会合開催 ④
- 商工中金景況調査公表（2023年5月調査、トピックス調査分）公表 ⑤
- <日本政策金融公庫> 「食品産業動向調査（7月調査）」公表 ⑥
- <商工中金> 中小企業設備投資動向調査
（2023年7月調査）結果公表 ⑦
- <日本政策金融公庫> 消費者動向調査（7月調査）結果公表 ⑦
- 農林水産統計情報 ⑧

巻頭言

最近、渡辺京二が書いた「逝きし世の面影」（平凡社ライブラリー）という本を読んだ。渡辺京二という人は、水俣病に関する小説「苦海浄土」で有名な石牟礼道子さんを長い間支援してきた熊本在住の思想史家、歴史家である。最近亡くなられ、ある新聞紙上の追悼文で平川祐弘東大名誉教授が渡辺京二氏の著作の中でこの本が白眉となる名著と言うことを書いておられたことから興味を持ち、この本を手にとってみたところである。

この本は幕末から明治初期において日本を訪れた米国人やヨーロッパ人が当時の日本人の生活の有り様や文化等について記述したものを丹念に追った文明論であり、非常に興味深く読んだ。タイトルの「逝きし世」が示す通りそれら外国の訪問者が見た日本人の「文明」ともいべき生活は逝ってしまっていて帰ってこない、という意味合いが込められている。

日本を初めて訪れた外国人の目には日本人がいかに幸せに生活しているか、物質的にも豊かな生活を営み、豊かな技芸に溢れ、そして知的水準も極めて高く親切で邪気がなく、外国人に対しても人懐っこい、世界でも最も素晴らしいものに映ったことが跡づけられている。

我々は、学校の歴史の授業で、江戸時代の社会は封建制度の下で武士の支配階層が農民、庶民を搾取し、これらの人々は貧しく厳しい生活を強いられていた、と教えられた記憶があるが、この本を読むとそれが必ずしも当時の実態を反映していないことがわかる。また、明治以降、近代化を進める中で、古い日本人の生活、習慣などを含め過去の日本を否定する傾向が指導層や知識階層にも強かったところであるが、当時日本を訪れた外国人の目から見るとかなり違う姿に見えていたことがわかる。

確かに、外国人は、当時の日本を過剰に美しく描いている面も否定できないし、一部には、このような外国人は西欧文化の優位性のもとに異文化を見下した見方をするという批判もあるが、日本の中にどっぷりつかっていてあらゆるものが当然のこととして強いて意識もしないことが、欧米人が自分らの歴史、文化、習慣から観察すると、日本の特徴がより明確になるということは否めない。

この本を読んで、なるほど、日本は昔はこういう国だったんだ、昔の庶民はこういう生活をしていただけということが浮き彫りになり、改めて人の幸せとは一体なんだろうと考えさせられる。

例えば、日本は子供の天国であり、街中で遊んでいても人力車や行商人などは子供たちの邪魔にならないように避けて通るし、大声をあげても咎める人はおらず、むしろ大人子供の隔てなく一緒に楽しく遊びに興じている様子など、子供がいかに大事にされているが描かれている。欧米人から見ると、日本の子供は甘やかされており、規律がないと映る面もあるが、あの幸せそうな顔は何だ、どの国でも見たことがない、工場の中で昼夜こき使われたり、ロンドンの汚い路地裏で暗い顔をして悲惨な生活をしている自国の子供たちとの違いに驚かされるわけである。

渡辺氏は文化は継承されていくが、文明は失われやすいという。ここで文明とは、人々の生活の有り様や考え方などを指している。

このような江戸末期の日本人の生活、習慣等は、明治以降の文明開化、殖産興業、富国強兵という近代化の中で、西洋の制度や考え方、科学技術が取り入れられ、その過程でほとんど死に絶えてしまったということがわかる。

本来は原典に当たるべきであるが、当時の「文明」が死滅することを確認または予測する当時の外国人の記述を同著の中から拾ってみたい。感じがわかるのではないか。そして、かつての日本人の生活、習慣等の先行きに危惧を抱き、自分たちが引き起こす日本の独特の「文明」の滅亡について複雑な思いを示しているところも示唆的である。

チェンバレンは1873（明治6）年来日し、1911（明治44）年に最終的に日本を去った人だが、1905年に書いた『日本事物誌』第5版の「序論」の中で、次のように述べている。「著者は繰り返し言いたい。古い日本は死んで去ってしまった、そしてその代わりに若い日本の世の中になった」と。（11頁）

――たとえばハリス（Townsend Harris 1804～78）が、1856（安政3）年9月4日、下田玉泉寺のアメリカ領事館に「この帝国におけるこれまで最初の領事旗」を掲げたその日の日記に、「厳粛な反省――変化の前兆――疑いもなく新しい時代が始まる。あえて問う。日本の真の幸福となるだろうか」としてした――（13頁）

ヒュースケン（Henry Heusken 1832～61）は有能な通訳として、ハリスに形影のごとく付き従った人であるが、江戸で幕府有司と通商条約をめぐる交渉が続く1857（安政4）年12月7日の日記に、次ぎのように記した。「いまや私がいとさを覚え始めている国よ。この進歩は本当にお前のための文明なのか。この国の人々の質樸な習俗とともに、その飾り気のなさを私は賛美する。この国の豊かさを見、いたるところに満ちている子供たちの楽しい笑声を聞き、そしてどこにも悲惨なものを見出すことができなかつた私は、おお、神よ、この幸福な情景がいまや終わりをむかえようとしており、西洋の人々が彼らの重大な罪悪を持ち込もうとしているように思われてならない。」（14頁）

最近のインバウンド外国人観光客の多さを見て、まだ多少、日本の古い心情や考え方、人々の立ち振る舞いなど、江戸末期や明治初期のものが残っているのではないかと少し希望を持ちたいと思うが、それはおそらく幕末、明治初期の外国人の目に映ったものとはほとんど違ったものであろう。

ただ、我々はそういう中であって、昔の日本人の生活、地域社会、家庭のありようなどがどうだったかなどについても一回振り返ってみるのも全く無意味ではないのではないかと思う。経済の再生を図ることは大事であるが、どのような国や社会を目指していくのかを考えるうえで、人々の幸せとは何かを常に念頭に置くことが重要ではないか。

このような短い論稿で、この本に盛り込まれた当時の人々の生活などをリアルに伝えるのは私の能力を超える。実感したい人は上記の本を一度のぞいてみることをお勧めする。

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構
会長 村上秀徳

<厚生労働省>業務改善助成金制度の拡充

対象事業場拡大、助成率区分見直し、賃金引き上げ後の申請が可能に

申請期限：2024（令和6）年1月31日 / 事業完了期限：2024（令和6）年2月28日

厚生労働省は、8月31日から、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引き上げを図る中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けた取り組みを支援するための「業務改善助成金」制度（※）の拡充を行います。

詳細は、下記の【拡充のポイント】と厚生労働省 HP をご覧ください。

（※）事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、生産性を向上するための設備投資などを行う中小企業・小規模事業者を対象に、設備投資などに要した費用の一部を助成しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_34809.html

■拡充のポイント

- 対象となる事業場を、事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内の事業場から50円以内の事業場に拡大
- 一定の条件を満たす事業者は賃金引き上げ後の申請（※）が可能に
事業場規模50人未満の事業場の申請を行う事業者について、下記の期間に賃金引き上げを実施した場合に賃金引き上げ後の申請が可能となります。
（賃上げ対象期間：令和5年4月1日から令和5年12月31日）
（※）業務改善助成金は、賃金引き上げの前に交付申請をしていただく必要があります。
今回の拡充により、一定の要件を満たす事業場からの申請は、賃金引き上げ後であってもその実績を添付して交付申請をしていただくことが可能となります。
- 助成率の区分となる金額の引き上げ
 - (a) 助成率9/10
事業場内最低賃金が870円未満から900円未満に拡大
 - (b) 助成率4/5（9/10）
事業場内最低賃金が870円以上920円未満から900円以上950円未満に拡大
 - (c) 助成率3/4（4/5）
事業場内最低賃金が920円以上から950円以上に拡大

「生産性」とは、企業の決算書類から算出した労働者1人あたりの付加価値を指します。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給します。

10月号7頁掲載『<厚生労働省>「業務改善助成金（通常コース）」拡充』につきましては、原稿間違いにより誤った内容のお知らせとなりました。お詫びを申し上げますと共に、当記事に訂正いたします。

<農林水産省>「適正な価格形成に関する協議会」 第1回会合開催

農林水産省は、持続可能な食料供給の実現に向けて、令和5年8月29日に「第1回適正な価格形成に関する協議会」を開催しました。概要は、以下の通りです。

1. 目的

本年6月に決定された「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」に基づき、生産から消費に至る

食料システムの各段階の関係者が協議できる場を創設し、関係者の理解醸成を図るとともに、取引の実態・課題等を踏まえ、食料システム全体で適正な取引が推進される仕組みを検討します。

2. 構成員

生産者、製造業者、流通業者、小売業者、外食・中食業者、消費者等

3. 主な検討事項

- (ア) 適正取引を推進するための仕組みについて、統計調査の結果等を活用し、食料システムの関係者の合意の下でコスト指標を作成し、これをベースに各段階で価格に転嫁されるようにするなど、取引の実態・課題等を踏まえて構築。
- (イ) 適正な価格転嫁について、生産から消費までの関係者の理解醸成。

詳細については、以下の農水省 HP をご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/kikaku/kakaku_keisei/imdex.html

商工中金景況調査（2023年5月調査・トピックス調査分）公表 — 世界情勢の動向による中小企業経営への影響 —

商工中金は、概ね四半期毎に中小企業の景況感などの景況調査を実施しており、2023年5月調査のうち、毎回内容を変えている質問項目（トピックス調査分：世界情勢の動向による中小企業経営への影響）の結果について、7月28日に公表しました。

詳細については、以下の商工中金の HP を御覧ください。

<https://www.shokochukin.co.jp/report/data/assets/pdf/230728.pdf>

<レポートの要旨>

1. 世界情勢の経営への影響を聞いたところ、過去1年ではマイナス影響を受けたとする企業が過半数。プラス影響があったとする企業は約1割にとどまる。先行き1年でみると、割合は幾分低下するものの、依然マイナス影響を見込む企業が過半数。
2. 影響の具体的内容を聞いたところ、プラス影響では「現地の販売動向」を挙げる企業が多い。先行きにかけては「訪日外国人」への期待も高い。マイナス影響では「現地の仕入動向」を挙げる企業がおよそ半数に及んでいる。
3. 経営へのプラス影響の内容として「現地の販売動向」を選択した企業では、最も着目する国・地域として米国を挙げる割合が比較的高い。「訪日外国人」を選択した企業では、中国からのインバウンド需要回復への期待の強さがうかがえる。
4. 経営へのマイナス影響の理由・背景としては、「ロシアのウクライナ侵攻」「商品市況 / 需給の変動」の割合が圧倒的。素原材料価格の上昇や半導体等の供給制約によるものとみられる。
5. 世界情勢に関して最も着目する国・地域を聞いたところ、最も多かったのは中国、次いで米国。3番目はアジア・オセアニア（中国除く）で、先行きは10%に達している。内訳をみると、台湾・ベトナムの割合が高いが、先行きはインドの割合がやや高まる。

— 回答期間と回答企業の業種 —

・回答期間 2023年5月19日～6月5日

・有効回答数 2,285社

製造業 1,033社 (45.2%) うち食料品 119社 (5.2%)

非製造業 1,252社 (54.8%)

うち卸売業 351社 (15.4%)、小売業 209社 (9.1%)、飲食・宿泊 110社 (4.8%)

＜日本政策金融公庫＞「食品産業動向調査（7月調査）」公表 －食品産業の景況 6年ぶりにプラスへ転じる－

日本公庫農林水産事業は、令和5年上半期（1～6月）の食品産業の景況、原材料高騰等への対応等について調査した「食品産業動向調査（令和5年7月調査）」の結果を、「食品産業の景況 6年ぶりにプラスへ転じる ～ 設備投資マインドは3年連続で上昇～」という見出しの下、9月28日に公表しました。

詳細については、日本政策金融公庫 HP をご覧ください。

https://www.jfc.go.jp/n/release/pdf/topics_230928a.pdf

＜食品産業の景況＞

○令和5年上半期（1～6月）の食品産業の景況DIは、前回調査（令和4年下半期）から8.9ポイント上昇し7.4なり、平成28年下半期以来、6年ぶりにプラス値へ転じました。

○業種別景況DIは、すべての業種で前回調査から上昇しました。製造業は前回調査から9.2ポイント上昇し8.7、卸売業は前回調査から8.6ポイント上昇し4.5となり、プラス値へ転じました。飲食業は前回調査から14.1ポイント上昇し35.7となり、平成9年の調査開始以来の最高値となりました。

○令和5年上半期（1～6月）の食品産業の仕入価格DIは、前回調査から3.4ポイント低下し85.2となりました。販売価格DIは、前回調査から5.4ポイント上昇し64.3となり、調査開始以来の最高値となりました。

○設備投資DIは令和2年下半期調査（令和3年1月時点）から3年連続して上昇しており、令和5年通年の見通しは19.2となり、調査開始以来の最高値となりました。

＜原材料高騰等への対応＞

○原材料高騰等に伴うコスト増加分の価格転嫁の状況について、「コスト増分を全額販売価格に転嫁（しようとしている）」の回答割合は、製造業、卸売業、小売業で前回調査（令和4年下半期）から大きく上昇（10.0ポイント以上）し、すべての業種で2割を超えました。

＜市場ニーズの変化に対応するために重点化した取組み＞

○コロナ・原材料高騰等の影響により変化したと思われる市場（消費者）ニーズに対応するために重点化した取組みについて聞いたところ、「販路の見直し」（28.9%）の回答割合が最も高く、次いで「内容量・ロットの見直し」（26.1%）、「高品質化」（22.1%）の順となりました。

なお、小売業においては、「低価格化」（16.1%）の回答割合が他の業種と比べて高くなりました。

＜「物流 2024 年問題」に必要な対策＞

○2024（令和6）年から施行されるトラックドライバーの時間外労働時間規制に対応するために必要な対策について聞いたところ、物流業者との「運賃・手数料の交渉」（40.4%）の回答割合が最も高く、次いで「共同配送の活用」（25.9%）、「ロットの変更」（19.1%）の順となりました。なお、「わからない」の回答割合は18.7%となりました。

- ・ 調査時期：令和5年7月
- ・ 調査方法：調査票による郵送アンケート及びインターネット併用調査
- ・ 調査対象：全国の食品関係企業（注）（製造業、卸売業、小売業、飲食業）6,761社
- ・ 有効回答数：2,384社（回収率35.3%）

（内訳）

郵送回答：1,647社、インターネット回答：737社

製造業：1,485社、卸売業：610社、小売業：217社、飲食業：72社

（注）主な調査対象は国産の農林水産物を原材料として使用または商品として取り扱う食品関係企業

＜商工中金＞中小企業設備投資動向調査 (2023年7月調査) 結果公表

商工中金産業調査部では、中小企業の設備投資動向に関する調査結果を年2回公表していますが、2023年7月調査結果が9月29日に公表されました。

回答企業（製造業）1,607社のうち食料品分野は213社、回答企業（非製造業）3,626社のうち卸売分野は1,004社、小売分野は462社、飲食店・宿泊業分野は189社です。

詳細については、商工中金HPを御覧ください。

<https://www.shokochukin.co.jp/report/data/assets/pdf/setsubi20230929.pdf>

1. 設備投資「有」比率…22年度実績、23年度修正計画ともに前年同期比で増加

設備投資の2022年度実績では、実施（設備投資「有」）企業割合は全体の63.4%と実績として2004年度以来の高水準。また、2023年度修正計画も、設備投資「有」が全体の53.4%と、修正計画時点では2006年度以来の高水準となった。

2. 設備投資の目的…合理化・省力化、情報化投資が増加

長期での推移をみると、「合理化・省力化」、「情報化投資」が増加を続けているほか、「新規事業への進出」についても2020年度以降増加に転じている。

3. 設備投資額の増減率…実績は高い伸び、修正計画はやや弱め

全産業の設備投資額の増減率をみると、2022年度実績は2021年度実績対比+18.8%と、2年連続の前年同期比プラスとなり、2013年度以来の高水準となった。もっとも、その反動もあり、2023年度修正計画は2022年度実績対比▲14.4%減とやや弱め。

4. トピックス：2023年度修正計画の設備投資「有」比率の高さと、設備投資額の弱めの動きの差は、ソフトウェア投資を行う先の増加が一因

設備投資の内容を分析したところ、近年、ソフトウェア投資を行う先の増加が設備投資「有」比率を押し上げていることが判明した。ソフトウェアは土地・建物・機械に比べて、設備を行う1先あたりの投資単価が低いため、「有」比率の高さほどには設備投資額が増えない一因となっているとみられる。

＜日本政策金融公庫＞消費者動向調査（7月調査） 結果公表

日本政策金融公庫は、食に関する志向、食品の値上げに対する意識、新型コロナウイルス感染症拡大を経た現在における購入方法の変化について調査した「消費者動向調査（令和5年7月調査）」結果を、「食に関する志向 物価上昇から「経済性志向」が13年ぶりに40%超え」という見出しの下、9月14日に公表しました。

詳細については、日本政策金融公庫HPを御覧ください

https://www.jfc.go.jp/n/release/pdf/topics_230914a.pdf

＜食に関する志向＞

○食に関する志向は、令和5年1月調査に引き続き「経済性志向」「健康志向」「簡便化志向」が3大志向となりました。

「経済性志向」（42.5%、前回比+4.2ポイント）はリーマンショック後の不況で消費者の節約志向が高まっていた平成22年1月調査（43.2%）以来、13年ぶりに40%を超えました。

<食品の値上げに対する意識>

- 最近1か月に購入した生鮮・加工食品のうち、昨年の同時期と比較して値上げを感じる品目は、「卵」(88.5%)、「パン」(79.8%)、「牛乳・乳製品」(78.8%)、「菓子」(73.6%)、「精肉」(71.0%)、「めん類」(70.1%)で7割を上回りました。
- 値上げを感じる生鮮・加工食品(上位10品目)を購入する際の消費行動の変化について、「今まで通り購入」は、卵(48.6%)、牛乳・乳製品(47.1%)などで高くなりました。他方で、「購入量を減らす」は菓子(38.3%)、めん類(31.0%)で3割を上回りました。

<新型コロナウイルス感染症拡大を経た現在における購入方法の変化>

- 農林水産物・食品の購入方法について、新型コロナウイルス感染症が全国で拡大した令和2年1月～令和4年12月頃と比較した変化を聞いたところ、利用機会が増えた手段は「インターネットを利用して購入」(18.4%)が最も多く、次いで「量販店・スーパーを利用して購入」(12.7%)、「飲食店等のテイクアウト・持ち帰りを利用して購入」(12.3%)の順となりました。

農林水産統計情報

令和5年4月～令和6年3月までの公表予定より

(https://www.maff.go.jp/j/tokei/sokuhou/yotei/attach/pdf/index_nenkan_r5-1.pdf)

農林水産省(大臣官房統計部及び各局庁等)が公表している農林水産統計について、10月に掲載予定されている生産・流通に関する資料名の一部を紹介します。

資料名	収録内容	担当課(室)
大臣官房統計部		
・作物統計調査 令和5年産水稻の作付面積及び10月25日現在の予想収穫量	全国・農業地域別・都道府県別の作付面積、10a当たり予想収量及び予想収穫量	生産流通消費統計課
・農業経営統計調査 令和4年農業経営体の経営収支	営農類型別の1農業経営体当たりの農業粗収益、農業経営費、農業所得、営業利益等(全農業経営体、個人経営体、法人経営体)	経営・構造統計課
・作物統計調査 令和5年産びわ、おうとう、うめの結果樹面積、収穫量及び出荷量	全国・主産県別の結果樹面積、10a当たり収量、収穫量及び出荷量	生産流通消費統計課
・作物統計調査 令和5年産麦類(子実用)の作付面積及び収穫量	全国・農業地域別・都道府県別・田畑別の作付面積、10a当たり収量及び収穫量	生産流通消費統計課

編集後記

▶ このたびは4頁目掲載の『10月号7頁掲載分訂正』につきましてお詫び申し上げます。今月掲載記事が現在対象期間のお知らせとなりますので、御覧下さい。

▶ 6～7月に応募いただいている各種表彰事業は、現在それぞれ審査段階に入っていますことのお知らせします。年が開けた頃式典の様子とともに、順次受賞者のご紹介をいたします。(A)